

証券コード4736  
平成23年6月13日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
(登記上の住所:東京都新宿区四谷四丁目16番3号)

日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社  
代表取締役会長 大塚 隆一

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般の東日本大震災により被災されました皆様に対しましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル  
日本ラッド株式会社 7階会議室  
(会場が前回の定時株主総会と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください)
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項 1. 第40期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第40期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 会計監査人選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

### 4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に限られます。なお、代理人は、1名とさせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以上

~~~~~  
注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類および連結計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ

(<http://www.nippon-rad.co.jp>)において、掲載することによりお知らせいたします。

## I 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善などにより、緩やかな回復基調にあったものの、円高の進行に伴う輸出の減速、個人消費の落ち込みなどにより、秋ごろから足踏み状態となりました。また、年度末に発生した東日本大震災は、被災地に未曾有の被害をもたらすとともに、生産、原料調達、物流、電力供給等に多大な影響を及ぼし、我が国経済の先行きは一層予断を許さない状況にあります。

当社の属する情報サービス産業界においては、企業等の情報化投資は、一部に回復傾向がうかがえたものの、依然として「先送り」「予算削減」など慎重な姿勢は継続しており、事業環境は総じて厳しい状況で推移いたしました。また、顧客企業の根強い値下げ要求や情報化投資に対するコストパフォーマンスの要求水準が高まる中、情報サービス産業各社は、利益確保のための生産性向上や多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

このような状況の中、当社は、顧客ニーズが個別のソフトウェア開発からサービス提供型や既存のベストプラクティスを持ったソフトウェアを積極的に使っていくというニーズにシフトしてきつつある業界構造の変化に対応すべく、新型データセンター建設への設備投資を行い、クラウド型事業モデルであるネットワークコンピューティング事業での商用稼働を開始いたしました。また、ソフトウェア開発で培った技術力を基に、パッケージソフトを核としたソリューション提供ビジネスを展開し、新規顧客の獲得と既存顧客との取引拡大を目指した営業活動を行ってまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、43億6百万円（前年同期比18.4%減）となりました。利益面につきましては、本社移転をはじめとする、経費削減・業務効率化の徹底、販売促進費・一般管理費等の経費抑制効果により、営業利益56百万円（前年同期比261.1%増）、経常利益7百万円（前年同期比68.5%減）となりました。

当期純損益につきましては、資産除去債務5百万円や本社移転にかかわる費用33

百万円などの特別損失の発生があり、加えて税効果による法人税等調整額の負担増が24百万円となり、当期純損失は、7百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

| 事業区分           | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期増減率(%) |
|----------------|-----------|--------|----------|
| プロダクトマーケティング事業 | 310,167   | 7.20   | -3.03    |
| ビジネスソリューション事業  | 1,769,116 | 41.08  | -37.21   |
| システムソリューション事業  | 1,884,174 | 43.75  | 4.24     |
| ネットワーク事業       | 343,001   | 7.97   | 2.79     |
| 合計             | 4,306,461 | 100    | -18.42   |

「プロダクトマーケティング事業」では、新商材の販売促進に遅れが生じているものの、公共自治体向けプロダクツ製品や分析業務系システムの受託が堅調に推移し、売上高3億10百万円（前年同期比3.03%減）となりました。

「ビジネスソリューション事業」では、既存顧客からの受託開発案件の安定した継続受注や、倉庫・物流関連システム受託が好調な一方で、地方事業所の閉鎖や、顧客企業の値下げ要求、一部大規模システムのソリューション提案における顧客企業の当初予算の先送りなど、厳しい事業環境の中、売上高17億69百万円（前年同期比37.21%減）となりました。

「システムソリューション事業」においては、通信制御系のシステム受託の減少や、一部病院向け医事システムの納期延期等があったものの、消防向け大型案件の納品検収があり、売上高18億84百万円（前年同期比4.24%増）となりました。

「ネットワーク事業」では、当連結会計年度第3四半期において、「排熱型」の新型データセンター建設工事が竣工し、クラウド事業の商用に至りました。サービス・ラインナップの拡充やサービス提供基盤技術のさらなる研究・開発推進などへの注力段階にあって、販売促進および収益構造の確立には時間を要しておりますが、売上高3億43百万円（前年同期比2.79%増）となりました。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度において、新規事業の拡充のための業務および設備投資を目的として、長期借入金1億50百万円を調達いたしました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、平成21年10月30日に株式会社ライジンシャの株式を第三者割当増資引受により、392株19,600千円で取得しました。(取得後の当社所有割合:49.0%)

その後、当社は、平成22年11月16日付で、貸付金の担保として譲渡担保権を設定していたライジンシャ社の株式を被担保債権の弁済に充当いたしました。これにより、当社の保有する同社の株式割合は増加し、ライジンシャ社は、従来の持分法適用会社から当社の連結対象子会社となりました。(取得後の当社所有株式数:540株、所有割合:67.5%)

その後、ライジンシャ社の取引先である株式会社サンリツより、同社の株式を取得したい旨の申し出があり、平成23年2月9日付で、被担保債権の弁済に充当して取得した株式の一部をサンリツ社に譲渡いたしました。また同時に、ライジンシャ社の代表取締役社長である木村氏からも、弁済充当した株式を買い戻したい旨の申し入れがあり、弁済充当した株式の内、サンリツ社への譲渡株式数を除く残りの株式を平成23年2月9日付で、木村氏に譲渡いたしました。これにより、ライジンシャ社は、当社の連結対象子会社から持分法適用会社となりました。(譲渡後の当社所有株式数:392株、所有割合:49.0%)

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを、経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社グループは、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社グループが対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

### ① 営業推進体制の強化

当社グループは、情報サービス産業界の変化を踏まえ、クラウド型事業モデルであるネットワーク・コンピューティング事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大が見込まれるところから、昨秋完成したデータセンターを商材として生かしていくためにも、営業推進体制の強化を目指してまいります。就中、営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

### ② 優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用および中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアの供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ③ 競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社グループの体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

### ④ アライアンス構築によるプロダクトラインナップの拡充

当社グループは、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものとして位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社グループだけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインナップの拡充を図ってまいります。

#### ⑤ 顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社グループは、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

#### ⑥ 収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

#### ⑦ 効率的なグループ経営と子会社の収益力改善

グループの企業価値を最大化するためには、グループ各社の役割の明確化や人的資源の最適化など、グループ経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化およびグループ間シナジーの創出を進めております。今後も、モバイルリンク(株)、(株)シアター・テレビジョンをはじめとする子会社、関連会社との連携を緊密に保ちながら、収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 37 期<br>(平成20年3月期) | 第 38 期<br>(平成21年3月期) | 第 39 期<br>(平成22年3月期) | 第 40 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高                     | 4,152,390            | 4,554,808            | 5,278,602            | 4,306,461                         |
| 経常利益                    | 94,238               | 99,567               | 23,738               | 7,479                             |
| 当期純利益<br>(△ 純 損 失)      | △90,192              | 85,658               | 18,432               | △7,054                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(△ 純 損 失) | △22円54銭              | 21円41銭               | 4円60銭                | △1円76銭                            |
| 純 資 産                   | 1,784,537            | 1,870,629            | 1,824,748            | 1,858,236                         |
| 総 資 産                   | 3,517,804            | 4,106,267            | 4,252,115            | 4,358,183                         |

## (10) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

### ①プロダクトマーケティング事業

パッケージ・ソフトウェア販売、ロイヤルティ販売、ハードウェア販売、システム導入コンサルティング

### ②ビジネスソリューション事業

業務アプリケーション系ソフトウェア開発販売、導入コンサルティング

### ③システムソリューション事業

ハード・ファーム系ソフトウェアの受託開発、制御・通信系ソフトウェア、汎用・ミドル系ソフトウェア

### ④ネットワーク事業

インターネットデータセンター事業、クラウドサービス事業、委託放送事業、コンテンツ配信事業

## (11) 主要な事業所

| 会 社 名                         | 名 称         | 所 在 地  |
|-------------------------------|-------------|--------|
| 日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社             | 本 社         | 東京都港区  |
|                               | 目 黒 事 業 所   | 東京都目黒区 |
|                               | 西 日 本 事 業 部 | 大阪府大阪市 |
|                               | 中 部 事 業 部   | 愛知県名古屋 |
| モ バ イ ル リ ン ク 株 式 会 社         | 本 社         | 東京都新宿区 |
| 株 式 会 社 シ ア タ ー ・ テ レ ビ ジ ョ ン | 本 社         | 東京都港区  |
| 株 式 会 社 ア リ ー ナ ・ エ フ エ ッ ク ス | 本 社         | 東京都港区  |

(注) 平成22年9月30日付をもって、金沢分室は中部事業部に統合しました。

## (12) 従業員の状況

当社グループにおける従業員の状況は次のとおりであります。

| 区 分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|--------|--------|
| 男 子     | 290名 | △20名   | 37.97歳 | 7.85年  |
| 女 子     | 71名  | △8名    | 34.00歳 | 6.39年  |
| 合計または平均 | 361名 | △28名   | 37.19歳 | 7.57年  |

(注) 上記従業員数には、役員、契約社員の25名は含まれておりません。

## (13) 重要な親会社および子会社等の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 議決権比率  | 主要な事業内容                |
|-----------------|-------|--------|------------------------|
|                 | 百万円   | %      |                        |
| モバイルリンク株式会社     | 40    | 100.0  | モバイル関連システム開発販売         |
| 株式会社シアター・テレビジョン | 44    | 87.7   | 委託放送事業                 |
| 株式会社アリーナ・エフェックス | 70    | (87.7) | 第一種金融商品取引業（外国為替証拠金取引業） |

(注) 「議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容            |
|------------|-------|-------|--------------------|
|            | 百万円   | %     |                    |
| 株式会社ライジンシャ | 40    | 49.0  | 医療情報関連システム開発販売     |
| 株式会社CDMJ   | 100   | 30.0  | 割符データサービス事業        |
| 株式会社トランネット | 82    | 20.2  | 翻訳者選定電子オーディション翻訳受託 |

### ④ その他

平成22年10月18日付で株式会社シアター・テレビジョンは、株式会社アリーナ・エフェックスの全株式を取得し、子会社といたしました。

#### (14) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 (千円) |
|-------------------------|----------------|
| 株 式 会 社 新 銀 行 東 京       | 199,960        |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 146,672        |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 60,000         |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行         | 100,000        |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行         | 50,000         |

## II 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 4,017,156株 (自己株式488,234株を除く)
- (2) 株 主 数 984名
- (3) 単 元 株 式 数 100株
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
|                           | 株       | %       |
| 大 塚 隆 一                   | 932,520 | 23.21   |
| 都 築 電 気 株 式 会 社           | 407,910 | 10.15   |
| 有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト       | 318,000 | 7.92    |
| 日 本 メ ナ ー ド 化 粧 品 株 式 会 社 | 200,000 | 4.98    |
| 小 中 景 子                   | 150,000 | 3.73    |
| 日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会     | 131,700 | 3.28    |
| 杉 野 泰 子                   | 125,000 | 3.11    |
| 濱 田 麻 記 子                 | 58,700  | 1.46    |
| 内 藤 明                     | 42,200  | 1.05    |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社       | 37,800  | 0.94    |

**(5) その他株式に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

**(6) 当社の新株予約権に関する事項**

①当該事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|---------|--------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 大塚 隆 一 | 株式会社シアター・テレビジョン代表取締役<br>株式会社アリーナ・エフエックス取締役                    |
| 取締役社長   | 東郷 重 興 | 管理本部長                                                         |
| 取締役副社長  | 長岡 均   | ビジネスソリューション事業本部長                                              |
| 取 締 役   | 内藤 明   | 内部統制室室長                                                       |
| 取 締 役   | 須澤 通 雅 | プロダクトマーケティング事業本部長<br>株式会社シアター・テレビジョン取締役<br>株式会社アリーナ・エフエックス取締役 |
| 取 締 役   | 武田 邦 彦 |                                                               |
| 監 査 役   | 山本 正 隆 |                                                               |
| 監 査 役   | 日下 公 人 | 株式会社シアター・テレビジョン社外監査役<br>三谷産業株式会社社外監査役                         |
| 監 査 役   | 高本 修   | モバイルリンク株式会社監査役                                                |
| 監 査 役   | 蒲池 孝 一 | 株式会社アリーナ・エフエックス監査役                                            |

- (注) 1. 取締役のうち武田邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち日下公人氏、蒲池孝一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山本正隆氏は、長年にわたり他の会社の取締役、相談役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。  
平成22年6月25日開催の第39回定時株主総会において、東郷重興氏、武田邦彦氏が新たに取締役に選任され就任しました。
5. 当期中の監査役の異動は、次のとおりであります。  
(1) 平成22年6月25日開催の第39回定時株主総会において、高本修氏、蒲池孝一氏が新たに監査役に選任され就任しました。  
(2) 山口三恵子氏は、平成22年6月25日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任しました。
6. 武田邦彦氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 監査役蒲池孝一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                  |
|---------|---------|----------------------|
| 執 行 役 員 | 櫻 井 康 男 | システムソリューション事業本部長     |
| 執 行 役 員 | 岡 田 良 介 | ネットワークコンピューティング事業本部長 |
| 執 行 役 員 | 清 原 智   | 流通システム事業部長           |

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の会社<br>における地位 | 氏 名       | 退任時の担当及び<br>重要な兼職の状況 | 退任日        |
|------------------|-----------|----------------------|------------|
| 監 査 役            | 山 口 三 恵 子 | 社外監査役                | 平成22年6月25日 |

(注) 監査役山口三恵子氏は、辞任による退任であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人数       | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 87,702千円<br>( 900千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名) | 5,115千円<br>( 3,015千円) |
| 合 計                | 11名        | 92,817千円              |

(注) 期末現在の支給人員数は取締役6名、監査役4名であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

日下公人氏は株式会社シアター・テレビジョンの社外監査役と三谷産業株式会社の社外監査役を兼職しております。

株式会社シアター・テレビジョンは当社の子会社であります。

なお、三谷産業株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

蒲池孝一氏は株式会社アリーナ・エフエックスの監査役を兼職しております。

株式会社アリーナ・エフエックスは株式会社シアター・テレビジョンの子会社であり当社の孫会社であります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏名   | 出席状況及び発言状況                                                                    |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武田邦彦 | 就任後開催の取締役会に概ね出席し、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。 |
| 監査役 | 日下公人 | 当期開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、経済界等の要職を歴任され人格、職見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行っております。           |
| 監査役 | 蒲池孝一 | 就任後開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。                      |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

##### ④ 事業報告記載事項に関する意見

監査役 蒲池孝一

会社の健全な発展のため、効率性を重んじつつも、実際に効果のある内部統制制度の整備・運用を図ることが肝要であり、経営陣の方々のご努力をお願いしたい。

## IV 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

| 区 分     | 会計監査人の名称 | 備 考          |
|---------|----------|--------------|
| 会計監査人   | 三優監査法人   | 平成22年6月25日就任 |
|         |          | 平成23年4月22日退任 |
| 一時会計監査人 | アスカ監査法人  | 平成23年4月22日就任 |

- (注)1. 当社の会計監査人でありました三優監査法人との監査契約を平成23年4月22日付で合意解除したため、一時会計監査人として、アスカ監査法人を選任しております。
2. アスカ監査法人は、平成23年4月22日開催の当社監査役会において、一時会計監査人として選任いたしました。また、当社会計監査人の選任につきましては、本定時株主総会に諮ります。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|         |          |
|---------|----------|
| 三優監査法人  | 13,500千円 |
| アスカ監査法人 | 11,000千円 |

- (注)当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の中で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## V 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

- ①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監視し、法令や定款および社内規程の違反を未然に防止します。
  - ・取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告します。
  - ・監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセスおよび内容が、法令および定款などに適合しているか確認します。
  - ・社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行や、会社の決議事項のプロセスおよび内容が、法令および定款などに適合しているか確認します。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・当社は、取締役会規程およびその他関連規程や、情報セキュリティ基本方針および関連する手順書に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて、適切かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理します。
  - ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、その対策、権限、責任、体制などを定めた経営危機管理規程に基づき、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
  - ・当社の各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部統制室は、定期的に実施する内部監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限規程および職務権限表に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
  - ・当社は、重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、役員間の円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え、常勤取締役および執行役員で構成される経営会議を設置しています。取締役会は原則として毎月1回定

時に開催し、法令および定款に定められた重要事項の決定および業務執行状況報告などを行います。また、経営会議は、原則として毎月1回定時に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議および業務執行状況報告などを行います。

- ・当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で決定した方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行います。
- ⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めたコンプライアンスマニュアルや各種規程を社内WEBに掲載し、全役職員に継続的な周知徹底を図ります。
  - ・内部統制室は、従業員が法令、定款および社内規程などを遵守して、適正に職務を遂行しているかどうかを内部監査規程に基づき監査し、その監査結果を取締役および監査役に報告します。
  - ・当社は、内部通報処理規程に基づき、コンプライアンスの通報窓口を、総務部および外部の第三者機関に設置し、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為について、従業員が直接連絡できる体制としています。
- ⑥当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
  - ・当社は、子会社の取締役および監査役を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行います。
  - ・子会社および関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
  - ・当社は、グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、グループ会社にもコンプライアンスマニュアルを配布し、行動規範の遵守を徹底します。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役会から、その職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、内部統制室若しくはその他の部署より、必要と認める人員を、監査役を補助すべき従業員として任命します。

⑧上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務の補助のために、監査役会の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び従業員は、監査役から求められたときは速やかに業務執行状況を報告します。
- ・ 取締役及び従業員は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、および重要な法令違反、若しくは定款に違反する事項を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ・ 監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び従業員に必要な応じて説明を求めることができます。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令および定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
- ・ 監査役は、内部統制室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのため研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社

株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則および当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、依然厳しい経営環境が続く中ではありましたが、所要の利益を確保し、1株あたり5円の配当を実施させていただく予定であります。

なお、今後とも株主の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

---

以上の御報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,739,810</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,381,329</b> |
| 現金及び預金          | 1,091,128        | 買掛金              | 368,636          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,169,076        | 短期借入金            | 90,000           |
| 商品及び製品          | 102,083          | 1年内償還予定の社債       | 420,000          |
| 仕掛品             | 232,992          | 1年内返済予定の長期借入金    | 158,576          |
| 原材料及び貯蔵品        | 29,293           | リース債務            | 6,093            |
| 繰延税金資産          | 48,459           | 未払法人税等           | 15,409           |
| その他             | 69,697           | 受注損失引当金          | 62               |
| 貸倒引当金           | △2,921           | 賞与引当金            | 34,343           |
|                 |                  | 持分法適用に伴う負債       | 8,730            |
|                 |                  | その他              | 279,476          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,618,372</b> | <b>固定負債</b>      | <b>1,118,617</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>748,353</b>   | 社債               | 240,000          |
| 建物及び構築物         | 251,336          | 長期借入金            | 372,556          |
| 工具、器具及び備品       | 125,922          | リース債務            | 12,100           |
| 建設仮勘定           | 59,713           | 退職給付引当金          | 294,421          |
| 土地              | 311,381          | 役員退職慰労引当金        | 187,634          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>405,605</b>   | 資産除去債務           | 5,386            |
| のれん             | 74,870           | 負債のれん            | 4,732            |
| ソフトウェア          | 134,344          | その他              | 1,786            |
| ソフトウェア仮勘定       | 184,032          | <b>負債合計</b>      | <b>2,499,946</b> |
| その他             | 12,357           | <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>464,413</b>   | <b>株主資本</b>      | <b>1,793,755</b> |
| 投資有価証券          | 200,052          | 資本金              | 772,830          |
| 繰延税金資産          | 107,126          | 資本剰余金            | 880,425          |
| その他             | 214,706          | 利益剰余金            | 366,898          |
| 貸倒引当金           | △57,472          | 自己株式             | △226,398         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額      | 47,017           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 47,017           |
|                 |                  | 新株予約権            | 4,764            |
|                 |                  | 少数株主持分           | 12,698           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>1,858,236</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,358,183</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,358,183</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額    |           |
|---------------------|--------|-----------|
| 売上高                 |        | 4,306,461 |
| 売上原価                |        | 3,564,377 |
| 売上総利益               |        | 742,083   |
| 販売費及び一般管理費          |        | 685,261   |
| 営業利益                |        | 56,821    |
| 営業外収益               |        |           |
| 受取利息                | 2,075  |           |
| 受取配当金               | 2,482  |           |
| 不動産賃貸料              | 114    |           |
| その他                 | 2,099  | 6,771     |
| 営業外費用               |        |           |
| 支払利息                | 24,356 |           |
| 持分法による投資損失          | 26,343 |           |
| 為替差損                | 3,502  |           |
| その他                 | 1,911  | 56,114    |
| 経常利益                |        | 7,479     |
| 特別利益                |        |           |
| 債務保証損失引当金戻入額        | 20,953 |           |
| 資産除去債務戻入益           | 3,536  |           |
| 役員退職慰労引当金戻入額        | 37,288 |           |
| 債務免除の益              | 5,981  |           |
| その他                 | 600    | 68,360    |
| 特別損失                |        |           |
| 固定資産除却損             | 12,296 |           |
| 減価償損                | 3,019  |           |
| 投資有価証券評価損           | 1,071  |           |
| 事務所移転費用             | 33,930 |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 5,929  |           |
| その他                 | 2,317  | 58,563    |
| 税金等調整前当期純利益         |        | 17,275    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 9,333  |           |
| 法人税等調整額             | 24,598 | 33,931    |
| 少数株主損益調整前当期純損失      |        | 16,655    |
| 少数株主損               |        | 9,601     |
| 当期純損失               |        | 7,054     |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |         |          |           |
|-------------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成22年3月31日残高                  | 772,830 | 880,425 | 394,038 | △226,394 | 1,820,899 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |         |          |           |
| 剰余金の配当                        |         |         | △20,085 |          | △20,085   |
| 当期純損失                         |         |         | △7,054  |          | △7,054    |
| 自己株式の取得                       |         |         |         | △4       | △4        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |         |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -       | △27,140 | △4       | △27,144   |
| 平成23年3月31日残高                  | 772,830 | 880,425 | 366,898 | △226,398 | 1,793,755 |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新<br>予<br>約 | 株<br>権 | 少<br>株<br>主<br>持<br>分<br>数 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-------------|--------|----------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |        |                            |           |
| 平成22年3月31日残高                  | △5,804           | △5,804            | 4,165       |        | 5,488                      | 1,824,748 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |             |        |                            |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                   |             |        |                            | △20,085   |
| 当期純損失                         |                  |                   |             |        |                            | △7,054    |
| 自己株式の取得                       |                  |                   |             |        |                            | △4        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 52,822           | 52,822            | 598         |        | 7,210                      | 60,631    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 52,822           | 52,822            | 598         |        | 7,210                      | 33,487    |
| 平成23年3月31日残高                  | 47,017           | 47,017            | 4,764       |        | 12,698                     | 1,858,236 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 モバイルリンク株式会社  
株式会社シアター・テレビジョン

株式会社アリーナ・エフエックスは、連結子会社である株式会社シアター・テレビジョンが同社株式を平成22年10月29日に取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成22年10月1日として連結計算書類を作成しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・会社等の名称 株式会社ライジンシャ  
株式会社CDMJ  
株式会社トランネット

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シアター・テレビジョンの決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・市場価格のないもの

総平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、制作品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品……………個別法による原価法
- ・原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～42年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却法

（ただし、見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。また、子会社については簡便法を適用しております。
- ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事  
    工事進行基準  
    (進捗率の見積りは原価比例法)
- イ. その他の工事  
    工事完成基準 (検収基準)

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

5. 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ307千円減少し、税金等調整前当期純利益は2,392千円減少しております。

(2) 「持分法に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる、当連結会計年度の損益への影響はありません。

## 6. 表示方法の変更

### ・連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。これにより、「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「ソフトウェア」（前連結会計年度40,765千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

### ・連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」（当連結会計年度600千円）については、金額が僅少なため、当連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前連結会計年度1,951千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

### （連結貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 269,507千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### （連結損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 9,775千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式4,505,390株
3. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 488,234株
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議日        | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成22年6月25日 | 普通株式  | 利益剰余金 | 20,085千円 | 5円       | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

5. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議日        | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成23年6月28日 | 普通株式  | 利益剰余金 | 20,085千円 | 5円       | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

6. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 116,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に新規事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、そのほとんどは償還日が決算日後最長で5年であります。

未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

買掛金、借入金、社債、リース債務、未払法人税等については、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) リスクの集中

当期連結決算日現在における営業債権のうち、48%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。(注2) 参照)

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額      |
|---------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 1,091,128  | 1,091,128 | -       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,169,076  | 1,169,076 | -       |
| 貸倒引当金(*)      | △232       | △232      | -       |
| (3) 投資有価証券    |            |           |         |
| その他有価証券       | 169,937    | 169,937   | -       |
| 資産計           | 2,429,910  | 2,429,910 | -       |
| (1) 買掛金       | 368,636    | 368,636   | -       |
| (2) 短期借入金     | 90,000     | 90,000    | -       |
| (3) 社債        | 660,000    | 653,208   | △6,791  |
| (4) 未払法人税等    | 15,409     | 15,409    | -       |
| (5) 長期借入金     | 531,132    | 527,730   | △3,401  |
| (6) リース債務     | 18,194     | 18,110    | △83     |
| 負債計           | 1,683,372  | 1,673,095 | △10,276 |

(\*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と見られる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 30,114          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内 (千円) |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金    | 1,091,128 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,169,076 |
| 合計        | 2,260,205 |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超   |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 社債    | 420,000 | 120,000 | 120,000 | -       | -       | -     |
| 長期借入金 | 158,576 | 171,251 | 109,621 | 81,184  | 4,500   | 6,000 |
| リース債務 | 6,093   | 3,849   | 3,974   | 3,885   | 390     | -     |
| 合計    | 584,669 | 295,100 | 233,595 | 85,069  | 4,890   | 6,000 |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、賃貸収益を得ることを目的とした駐車場等を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 458円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円76銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当増資の実施

連結子会社である株式会社シアター・テレビジョンは平成23年4月27日開催の取締役会において、第三者割当増資による普通株式の募集について決議し、平成23年5月9日に払込が完了いたしました。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                     |        |                     |
|---------------------|--------|---------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数    | 普通株式   | 3,200株              |
| (2) 募集時における発行済株式総数  |        | 9,053株              |
| (3) 募集後における発行済株式総数  |        | 12,253株             |
| (4) 発行価額            | 1株につき  | 10,000円             |
| (5) 発行価額の総額         |        | 32,000千円            |
| (6) 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 1株につき  | 5,000円              |
| (7) 払込期間            |        | 平成23年5月2日～平成23年5月9日 |
| (8) 割当先及び株式数        | 中島 久和  | 1,000株              |
|                     | 濱田 卓二郎 | 1,000株              |
|                     | 高見 章   | 1,000株              |
|                     | 岡田 良介  | 200株                |
| (9) 資金目的            |        | 財務体質の強化             |

(その他の注記)

退職給付債務に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在)

|                  |            |
|------------------|------------|
| ①退職給付債務          | △360,390千円 |
| ②特定退職金共済制度による給付額 | 65,968千円   |
| ③未積立退職給付債務       | △294,421千円 |
| ④退職給付引当金         | △294,421千円 |

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

|           |          |
|-----------|----------|
| ①勤務費用     | 39,878千円 |
| ②利息費用     | 6,063千円  |
| ③期待運用収益   | △685千円   |
| ④数理計算上の差異 | 2,057千円  |
| ⑤退職給付費用   | 47,313千円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準    |
| ②割引率            | 1.8%      |
| ③期待運用収益率        | 1.0%      |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 発生時一括費用処理 |

(注) 当連結会計年度末現在、数理計算上の差異はありません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,591,436</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,305,120</b> |
| 現金及び預金          | 944,386          | 買掛金              | 310,954          |
| 受取手形            | 46,631           | 短期借入金            | 90,000           |
| 売掛金             | 1,095,263        | 1年内償還予定の社債       | 420,000          |
| 仕掛品             | 231,663          | 1年内返済予定の長期借入金    | 152,576          |
| 原材料             | 29,293           | リース負債            | 6,093            |
| 前払費用            | 24,391           | 未払金              | 160,976          |
| 繰延税金資産          | 48,582           | 未払費用             | 34,851           |
| 短期貸付金           | 140,189          | 未払法人税等           | 14,759           |
| その他貸倒引当金        | △3,055           | 未払消費税            | 10,288           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,702,935</b> | 前受り金             | 37,023           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>747,976</b>   | 預り金              | 25,114           |
| 建物              | 251,317          | 受注損失引当金          | 62               |
| 構築物             | 18               | 賞与引当金            | 33,389           |
| 工具、器具及び備品       | 125,545          | 債務保証損失引当金        | 8,730            |
| 土地              | 311,381          | その他              | 299              |
| 建設仮勘定           | 59,713           | <b>固定負債</b>      | <b>1,079,478</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>373,104</b>   | 社債               | 240,000          |
| のれん             | 43,870           | 長期借入金            | 344,056          |
| 借地権             | 8,690            | リース債務            | 12,100           |
| ソフトウェア          | 133,146          | 退職給付引当金          | 289,703          |
| ソフトウェア仮勘定       | 184,032          | 役員退職慰労引当金        | 187,634          |
| 電話加入権           | 3,365            | 資産除去債務           | 5,386            |
|                 |                  | 長期未払金            | 598              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>581,854</b>   | <b>負債合計</b>      | <b>2,384,598</b> |
| 投資有価証券          | 199,937          | <b>純資産の部</b>     |                  |
| 関係会社株式          | 61,444           | <b>株主資本</b>      | <b>1,857,991</b> |
| 破産更生債権等         | 27,425           | 資本金              | 772,830          |
| 長期前払費用          | 3,461            | 資本剰余金            | 880,425          |
| 関係会社長期貸付金       | 68,660           | 資本準備金            | 880,425          |
| 繰延税金資産          | 107,188          | 利益剰余金            | 431,133          |
| 差入保証金           | 83,180           | 利益準備金            | 28,772           |
| 会長役員権           | 30,500           | その他利益剰余金         | 402,361          |
| 長期性預金           | 50,000           | 別途積立金            | 193,200          |
| その他貸倒引当金        | 7,449            | 繰越利益剰余金          | 209,161          |
|                 | △57,392          | <b>自己株</b>       | <b>△226,398</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | 47,017           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 47,017           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>     | <b>4,764</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,294,372</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>1,909,773</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,294,372</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |
|---------------------|-----------|
| 売上高                 | 3,917,738 |
| 売上原価                | 3,169,456 |
| 販売費及び一般管理費          | 748,281   |
| 営業利益                | 605,816   |
| 営業外収入               | 142,465   |
| 受取配当金               | 3,397     |
| 不動産の賃貸料             | 2,482     |
| その他                 | 114       |
| 営業外費用               | 1,738     |
| 支払利息                | 11,275    |
| 倒引当金繰入              | 12,597    |
| 為替差損                | 414       |
| 経常利益                | 3,502     |
| 特別利益                | 27,789    |
| 関係会社株式売却益           | 600       |
| 債権保証損失引当金戻入益        | 12,223    |
| 資産除去債務引当金戻入益        | 3,536     |
| 役員退職給付引当金戻入益        | 37,288    |
| 特別損失                | 53,648    |
| 減価償却損失              | 2,390     |
| 固定資産除却損失            | 11,346    |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 5,338     |
| 関係会社株式評価損           | 20,351    |
| 投資有価証券評価損           | 1,071     |
| 事業所移転費用             | 29,915    |
| 税引前当期純利益            | 70,414    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 105,643   |
| 法人税                 | 8,680     |
| 当期純利益               | 24,454    |
|                     | 33,135    |
|                     | 72,507    |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成22年3月31日残高                | 772,830 | 880,425   | -               | 880,425       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |               |
| 剰余金の配当                      |         |           |                 |               |
| 当期純利益                       |         |           |                 |               |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -               | -             |
| 平成23年3月31日残高                | 772,830 | 880,425   | -               | 880,425       |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |                 |         |               |
|-----------------------------|-----------|-----------------|---------|---------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |                 |         | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                             | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |               |
| 別 途 積 立 金                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   |         |               |
| 平成22年3月31日残高                | 28,772    | 193,200         | 156,739 | 378,711       |
| 事業年度中の変動額                   |           |                 |         |               |
| 剰余金の配当                      |           |                 | △20,085 | △20,085       |
| 当期純利益                       |           |                 | 72,507  | 72,507        |
| 自己株式の取得                     |           |                 |         |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |                 |         |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -               | 52,421  | 52,421        |
| 平成23年3月31日残高                | 28,772    | 193,200         | 209,161 | 431,133       |

(単位：千円)

|                             | 株主資本     |           | 評価・換算差額等     | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|--------------|-------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |       |           |
| 平成22年3月31日残高                | △226,394 | 1,805,573 | △5,804       | 4,165 | 1,803,934 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |              |       |           |
| 剰余金の配当                      |          | △20,085   |              |       | △20,085   |
| 当期純利益                       |          | 72,507    |              |       | 72,507    |
| 自己株式の取得                     | △4       | △4        |              |       | △4        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |           | 52,822       | 598   | 53,421    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △4       | 52,417    | 52,822       | 598   | 105,839   |
| 平成23年3月31日残高                | △226,398 | 1,857,991 | 47,017       | 4,764 | 1,909,773 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・市場価格のないもの

総平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品……………個別法による原価法

・原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～42年

工具、器具及び備品……………3年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- ・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア  
社内における利用可能期間(5年)に  
基づく定額法  
市場販売目的ソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却法  
(ただし、見込有効期間(3年以内)に  
基づく均等配分額を下限とする。)

#### 4. 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、  
一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個  
別に回収可能性を検討し、回収不能見込  
額を計上しております。
- ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるた  
め、将来の支給見込額のうち当事業年度  
の負担額を計上しております。
- ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の  
損失に備えるため、将来の損失が確実に  
見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に  
見積り可能なものについて、将来の損失  
発生見込額を計上しております。
- ・債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保  
証先の財政状態等を勘案し、損失負担見  
込額を計上しております。
- ・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業  
年度末における退職給付債務および年金  
資産の見込額に基づき計上しておりま  
す。
- ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、  
内規に基づく期末要支給額を計上して  
おります。

5. 収益及び費用の計上基準

- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
ア. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
    工事進行基準  
    (進捗率の見積りは原価比例法)
- イ. その他の工事  
    工事完成基準 (検収基準)

6. 消費税等の会計処理

- ・ 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計処理の原則又は手続の変更

- ・ 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ307千円、税引前当期純利益は1,801千円減少しております。

(表示方法の変更)

- ・ 貸借対照表

前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」(前事業年度9,479千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 250,761千円
3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
    短期金銭債権 150,292千円  
    長期金銭債権 7,449千円  
    短期金銭債務 1,047千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

|            |   |   |          |
|------------|---|---|----------|
| 売          | 上 | 高 | 34,540千円 |
| 仕          | 入 | 高 | 18,147千円 |
| 営業取引以外の取引高 |   |   | 1,351千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数            普通株式            488,234株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 賞与引当金        | 13,589千円   |
| 貸倒引当金        | 24,602千円   |
| 未払事業税        | 2,569千円    |
| 役員退職慰労引当金    | 76,367千円   |
| 退職給付引当金      | 117,909千円  |
| 販売権評価損       | 4,573千円    |
| 投資有価証券評価損    | 17,543千円   |
| 関係会社株式評価損    | 78,688千円   |
| 繰越欠損金        | 25,534千円   |
| 債務保証損失引当金    | 3,553千円    |
| 会員権評価損       | 8,967千円    |
| その他有価証券評価差額金 | 944千円      |
| その他          | 9,809千円    |
| 繰延税金資産小計     | 384,652千円  |
| 評価性引当額       | △198,365千円 |
| 繰延税金資産合計     | 186,286千円  |

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 30,516千円  |
| 繰延税金負債合計     | 30,516千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 155,770千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称         | 議決権等の所有割合     | 関連当事者との関係  | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目                  | 期末残高<br>(千円)      |
|------|----------------|---------------|------------|-----------------|--------------|---------------------|-------------------|
| 子会社  | 株式会社アター・テレビジョン | 所有直接<br>87.7% | 役員<br>兼任2名 | 資金の貸付(注2)       | 204,789      | 短期貸付金<br>長期貸付金      | 136,129<br>68,660 |
| 関連会社 | 株式会社CDMJ       | 所有直接<br>30.0% | 役員<br>兼任2名 | リース債務立替<br>(注3) | 12,223       | 長期未収入金<br>債務保証損失引当金 | 7,449<br>8,730    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。

(注3) 保証債務は、リース会社とのリース契約に対してのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 474円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円05銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月30日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 田中大丸 | Ⓜ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 法木右近 | Ⓜ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、連結子会社である株式会社シアター・テレビジョンは平成23年4月27日開催の取締役会において、第三者割当増資による普通株式の募集について決議し、平成23年5月9日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第40期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

一時会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月30日

|           |      |   |
|-----------|------|---|
| 日本ラッド株式会社 | 監査役会 |   |
| 常勤監査役     | 山本正隆 | Ⓔ |
| 監査役       | 日下公人 | Ⓔ |
| 監査役       | 蒲池孝一 | Ⓔ |
| 監査役       | 高本修  | Ⓔ |

(注) 監査役日下公人及び監査役蒲池孝一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月30日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 田 中 大 丸 | Ⓜ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 法 木 右 近 | Ⓜ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び有用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 一時会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月30日

日本ラッド株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 山本正隆 | Ⓔ |
| 監査役   | 日下公人 | Ⓔ |
| 監査役   | 蒲池孝一 | Ⓔ |
| 監査役   | 高本修  | Ⓔ |

(注) 監査役日下公人及び監査役蒲池孝一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 日本ラッド株式会社  
代表取締役会長 大塚隆一
2. 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金5円  
総額 20,085,780円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営効率の向上と経費削減を図るため、現行定款第3条の本店の所在地を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                              | 変更案                              |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おおつかりゆういち<br>大塚 隆一<br>(昭和14年9月12日生) | 昭和50年11月 当社入社<br>昭和51年1月 当社取締役就任<br>昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任<br>昭和56年11月 当社代表取締役社長就任<br>平成13年6月 当社代表取締役会長就任(現任)<br>平成21年3月 株式会社シアター・テレビジョン代表取締役<br>就任(現任)<br>平成22年11月 株式会社アリーナ・エフェックス取締役就任<br>(現任)                                      | 932,520株           |
| すざわみちまさ<br>須澤 通雅<br>(昭和43年8月28日生)   | 平成6年4月 東燃株式会社入社<br>平成10年1月 ザクソングループ入社<br>平成18年4月 株式会社グリッドソリューションズ入社<br>平成21年1月 同社退社<br>平成21年2月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役就任(現任)<br>プロダクトマーケティング事業本部長(現任)<br>平成21年8月 株式会社シアター・テレビジョン取締役就任<br>(現任)<br>平成22年11月 株式会社アリーナ・エフェックス取締役就任<br>(現任) | 1,100株             |

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| たけだくにひこ<br>武田邦彦<br>(昭和18年6月3日生)  | 昭和41年3月 旭化成株式会社入社<br>昭和61年7月 旭化成工業ウラン濃縮研究所長<br>平成5年10月 芝浦工業大学工学部教授<br>平成14年5月 名古屋大学大学院教授<br>平成19年4月 中部大学総合工学研究所教授（現任）<br>平成22年6月 当社取締役就任（現任）            | 0株                 |
| いけがいまさし<br>池貝庄司<br>(昭和10年2月27日生) | 昭和32年4月 第一物産株式会社(現三井物産株式会社)入社<br>昭和59年4月 同社情報産業開発部長<br>平成3年5月 同社役員待遇参与<br>平成3年8月 同社退職<br>平成3年9月 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役(現任)<br>平成9年3月 株式会社オーケネット監査役(現任) | 0株                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

①武田邦彦氏につきましては、工学博士、大学教授としての専門的な知識

・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②池貝庄司氏につきましては、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

③武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

④武田邦彦氏、池貝庄司氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役としての職務を遂行することが出来ると判断する理由について

①武田邦彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役とし

ての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

旭化成株式会社に勤務した経験やその研究所在籍時の経験から、社外取締役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。

②池貝庄司氏は、商社に勤務した経験および経営コンサルティング会社に携わる経験から、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、武田邦彦氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、武田邦彦氏の再任が承認された場合、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定です。

池貝庄司氏については、同様に当該契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

**第4号議案 監査役1名選任の件**

監査役山本正隆氏は、本株主総会終結時をもって、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| やまもと まさたか<br>山本 正隆<br>(昭和9年4月23日生) | 昭和37年4月 沖電気工業株式会社入社<br>昭和61年3月 同社取締役就任 総合システム研究所長<br>平成3年6月 同社常務取締役就任<br>情報通信機器事業本部長委嘱<br>平成6年6月 同社専務取締役就任<br>平成6年10月 株式会社沖データ社長就任<br>平成7年6月 沖電気工業株式会社専務取締役退任<br>平成9年3月 株式会社沖データ取締役相談役就任<br>平成12年6月 同社相談役就任<br>平成13年4月 同社相談役退任<br>平成13年6月 当社取締役就任<br>平成19年6月 当社取締役退任<br>平成19年6月 当社監査役就任(現任) | 0株                 |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社では、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づく一時会計監査人としてアスカ監査法人を選任しております。当社の会計監査人としては、会計監査の継続性を確保するため、引き続きアスカ監査法人が適任と考えられますことから、会社法第329条第1項の規定により、あらためて同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称    | アスカ監査法人                                                                                     |
| 事務所所在地 | 東京事務所 東京都港区西新橋二丁目7番4号 CJビル6階<br>大阪事務所 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号<br>大阪駅前第1ビル3階                       |
| 沿革     | 昭和59年9月 アスカ公認会計共同事務所設立<br>昭和62年4月 アスカ監査法人設立<br>平成16年4月 大阪事務所開設<br>平成16年10月 TIAGのメンバーファームとなる |
| 人員構成   | 公認会計士(含パートナー) 25名<br>会計士補及び公認会計士候補者 30名<br>事務スタッフ 5名<br>計 60名                               |
| 関与会社   | 60社                                                                                         |

(注)1. 会計監査人候補者は、過去2年間に、当社から監査業務に対する報酬を受けております。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
共同通信会館ビル 日本ラッド株式会社7階会議室



## ■交通機関

- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅（3番出口）から徒歩6分
- 東京メトロ銀座線・南北線 溜池山王駅（9番出口）から徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅（3番出口）から徒歩7分